

はじめに

玉川図書館近世史料館では、金沢市図書館叢書として「諸頭系譜」(郷土資料090-851)全15巻を翻刻刊行することになり、平成25年3月には『諸頭系譜 上』を、平成27年3月には『諸頭系譜 下』および『索引編』を刊行しました。この刊行に合わせ初夏展として、「諸頭系譜」にみる藩士と諸役 を開催いたします。

「諸頭系譜」は、文化6年(1809)木村信尹(ノブタダ)が著したものです。加賀藩の諸頭・諸役の歴代や異動をまとめたもので、加賀藩研究の基礎的な重要史料です。特に今回翻刻した「諸頭系譜」は木村が編纂した後、明治初年まで追補されたもので、藩政時代全期を網羅しています。

今回の展示では、「諸頭系譜」および編者木村信尹に関すること、加賀藩士、その中でも「諸頭系譜」という名の中心となった平士諸頭、それらを勤めた人物の事例等を紹介し、加賀藩士の一面を窺います。

「諸頭系譜」の内容

加賀藩において諸頭・諸役を勤めた藩士の歴代をまとめたものです。頭・役ごとに歴代の①就任等年月日および前役・現役、②石高 ③人名(苗字・通称・実名・改称等)、④異動年月日(その後の転役・兼役・隠居・没年や石高増減・家督等の状況)などが記されています。

「諸頭系譜」の諸本と名称

今回翻刻刊行した『諸頭系譜 上・下』は、昭和17年(1942)に金沢文化協会から金沢市立図書館に寄贈された写本を底本として、います。文化6年木村信尹が著した「諸頭系譜」の原本の所在は不明です。

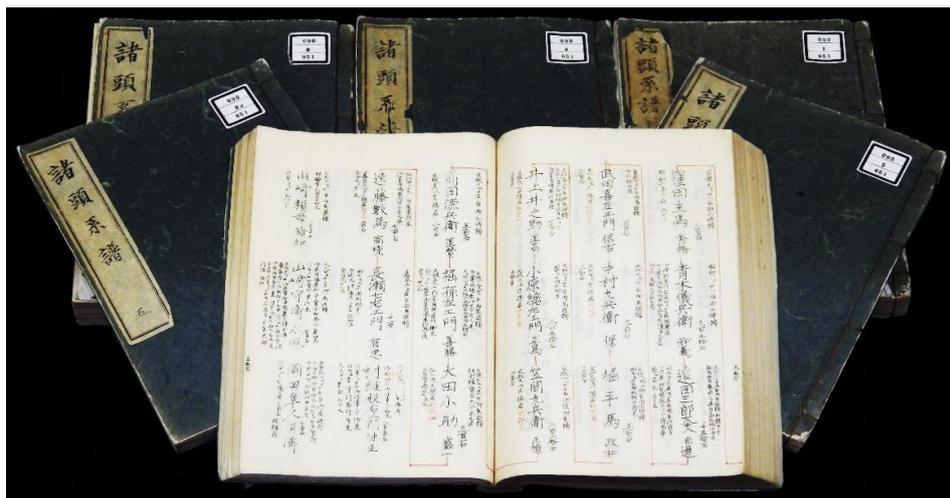
「諸頭系譜」の序章にあたる「系譜備考」の末には、高田小一郎以下8名の書物役連名で「文化九年以来書継指上可申旨」として天保10年(1839)および天保14年に藩の書物役により調べられていることが記されています。また、天保14年に調える際には「寺西源左衛門蔵本も借請」とあり、写本「寺西本」を参照していることも記されています。

近世史料館には安政期頃まで書き継いだ別の写本があります。それは「系譜備考」(13.0-190)で、昭和12年(1937)に氏家栄太郎が成巽閣から借りて写したものであることが記されています。

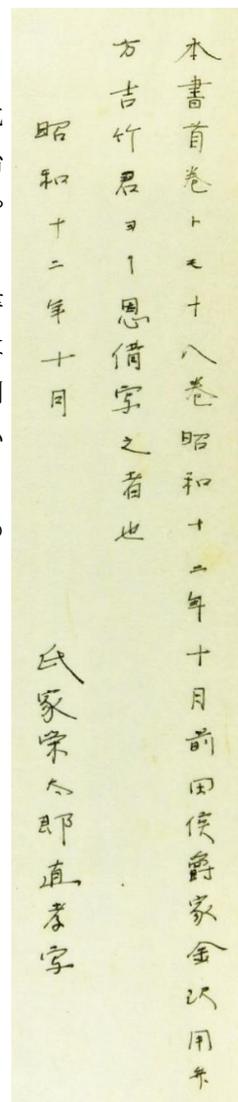
史料名が異なりますが、「系譜備考」と底本とした「諸頭系譜」は共通点が多く、氏家自身も金沢文化協会の評議委員を勤めていることから、底本とした「諸頭系譜」は、成巽閣本の写しで、安政以降明治初年までを書き継ぎ、頁打ちにより索引が作られたものと考えられます。そのため、史料中の「当公」や「御当代」は安政期の藩主である13代斉泰のことを指した表記となっています。

なお、文化6年、木村は本書のことを「諸頭系譜」ではなく「諸役系譜」とし、序文を記した書物奉行津田鳳卿も「諸役系譜」としています。天保14年の増補の段階では、津田鳳卿は「諸役系譜」、書物役は「諸頭系譜」としています。また、天保3年に津田宇兵衛信成が著した「諸士系譜」(16.31-49他)の凡例において、役職に関しては略することがあり、「諸頭系譜」「諸役系譜」がより詳細であることを記しています。

木村が意図した名称は「諸役系譜」でしたが、後の利用・追補の課程で「諸頭系譜」が認知されるものとなったと考えられます。なお、「系譜備考」は序章のことです。



諸頭系譜 (090-851)



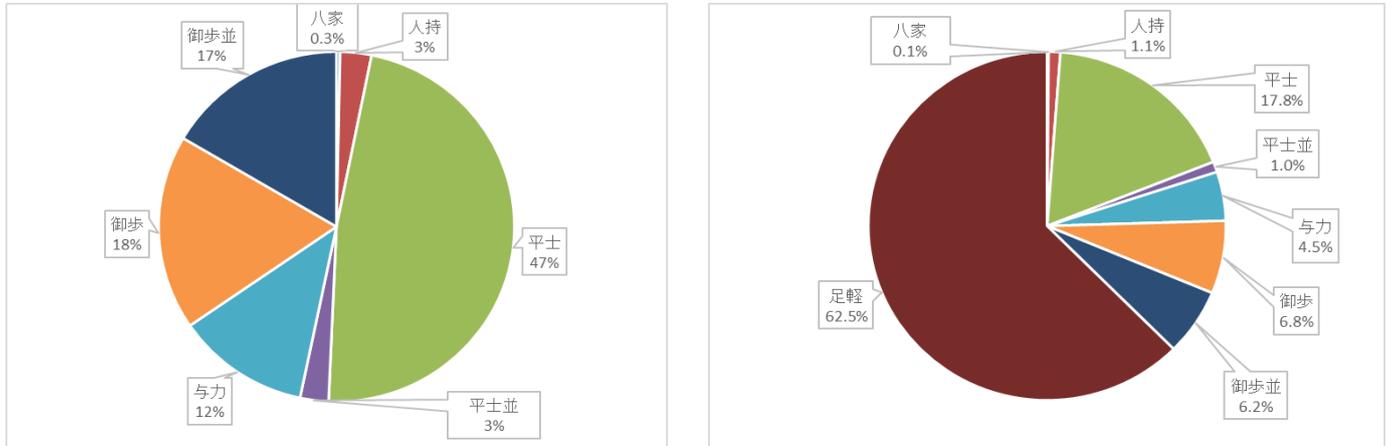
系譜備考 (13.0-190)

加賀藩士の構成と「諸頭」

「諸頭系譜」に記載された藩士は、加賀藩士の全てではなく、諸頭・諸役を勤めた一部の藩士です。加賀藩士の構成が数的に確認できる史料は少ないですが、「帳秘藩臣録」(16.30-50)には、文化4年(1807)頃の藩士の石高・人名等が御歩まで記されています。足軽については約4000人とし、陪臣は記されず、直臣のみですが加賀藩士の構成がわかります。

①八家8人、②人持68人、③平士1202人、④与力291人、⑤御歩432人、御歩並397人、⑥足軽約4000人です。並は儒者・医師・算用者・料理人・大工などのことです。下のグラフ左は足軽を除いた場合、右は足軽約4000人を含めた場合の構成です。その他、小者については、「諸頭系譜」の系譜備考に、宝暦5年(1755)の人高として、足軽・小人・中間合わせて5319人とあり、1000人程度が考えられます。

いわゆる平士層は、足軽を除けば、藩士の約半分を占め、足軽を含めば2割に満たない割合です。その平士1202人の中でも、役料知300~100石の「諸頭」は153人(約13%)で、8割以上が役料知100石未満の諸役やその他の平士となります。



文化4年頃の加賀藩士の構成

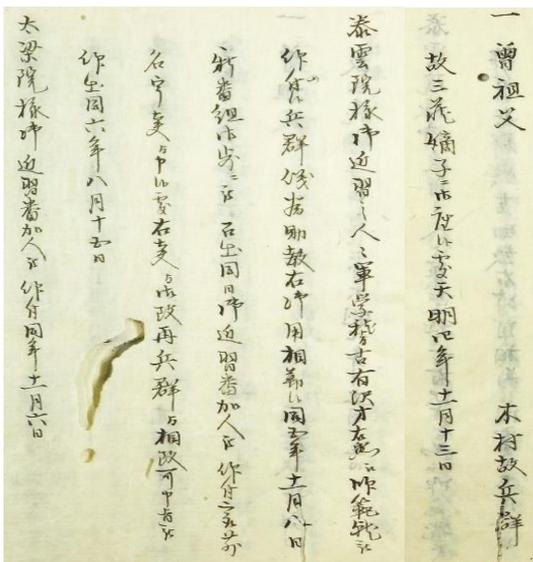
編者 木村信尹

木村信尹は、「諸頭系譜」では文政4年(1821)に63才で亡くなっていることから、宝暦8年(1758)頃の生まれで、通称は「先祖由緒并一類附帳」によれば、「宇大夫」→「右大夫」→「兵群」と改名しています。字は懐甫です。

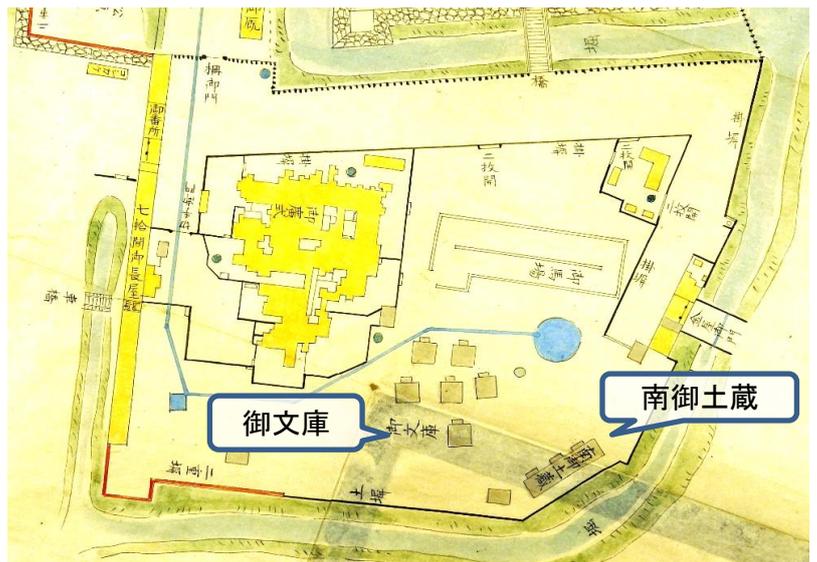
兵学を有沢貞幹に学び、天明5年(1785)に新番組御歩として召し出されました。11代藩主治脩の近習番加人を勤め、その後御次番を勤め、寛政4年(1792)には代理ではあるが天文曆学師範、寛政7年には書物役を勤め、寛政11年7月42才の時、家督200石を継ぎ、組外に属し、9月には南土蔵奉行を勤めました。

南土蔵は藩が集めた書物を保管する蔵で、金谷出丸に置かれ、南土蔵奉行は時には書物奉行や書写奉行を兼帯する役職でした。その後、文政元年(1818)60才の時に「諸頭」である役料知100石の定番御馬廻御番頭となり、文政2年両学校御用を兼帯し、由緒帳では翌3年(「諸頭系譜」では4年)に亡くなりました。

木村信尹は寛政7年の書物役を契機として、寛政11年42才から文政元年まで約20年間南土蔵奉行を勤め、藩の書物を比較的自由に取扱え、この間の文化6年(1809)、51才の時に「諸頭系譜」を編纂したのです。文化8年2月に著した「文化規式能次第」には、「予、去秋の頃述作之書冊六拾余巻を献上し」と記していることから、「諸頭系譜」だけではなく、「御系譜」、「御年表」、「諸士系譜」、「興家録」、「亡家録」、「三組全録」、「御両家諸士名鑑」も編纂し、合わせて60余巻を藩に献上していました。



先祖由緒并一類附帳(16.31-65木村花実)



金沢城図(大1125)

金谷出丸部分

志村五郎左衛門直賢は、大聖寺藩士志村平左衛門二男で、享保17年(1732)、10歳頃、後の加賀藩8代藩主重熙の部屋附新番並小将(30俵5人扶持)として召し出されました。延享4年(1747)、重熙が藩主となるに伴い新知150石表小将となり奥取次を勤めています。翌寛延元年(1748)26歳で役料知150石の御使番、同3年加増し250石となりました。10代藩主重教の近習を勤めながら、宝暦11年(1761)先筒頭(役150)、明和8年(1771)持筒頭(役150)となり、安永6年(1777)11代治脩の御近習御用となり加増し400石、同7年組頭並(役200)、天明5年(1785)**定番頭並**(役300)となり、加増され550石となったのです。そして寛政3年(1791)加増され1050石となり、人持末席に列し、役料知を除かれました。翌4年には隠居料300石で一翁と名乗り、同6年に72歳で亡くなっています。

7代藩主宗辰の急逝を契機に、近習としての才覚により人持末席まで至った特殊事例ですが、石高150石の時に役料知150石の御使番を勤めて以後、人持に至るまで頭役を勤め役料知を得ていました。石高と役料知合わせた石高が家の収入のため、頭役を勤め役料知を得ることは藩士の家計にとっても大きな事でした。

定番頭は平士の中でも石高の高い藩士が主体を占めるわけではありません。1000石前後の平士もいますが、300石クラスの平士もいます。最も石高が低く定番頭を勤めた藩士は、**笠間九兵衛定懋**で石高は役料知よりも低い260石です。

九兵衛は、明和5年(1768)家督210石を継ぎ、安永6年(1777)定検地奉行加人、同8年勝手方御用、天明元年(1781)内作事奉行、同5年外作事奉行、同6年勝手方御用帰役、改作奉行兼帯など諸役を歴任し、寛政3年(1791)50石加増し260石になりました。同時に改作奉行・勝手方御用を勤めたまま役料知150石の物頭並になっています。寛政5年には組頭並(役200)となり算用場奉行を勤め、文化元年(1804)に一度頭役御免となっています。その後文政7年(1824)に**定番頭**となり、同9年隠居料300石を拝領し静閑と名乗り、同11年に亡くなっています。

寛政3年の加増の要因はわかりませんが、それを契機に頭役を十数年勤め、文化元年御免の後、20年後に「御免頭」から定番頭となっています。この経緯も不明ですが、石高より役料知が高い場合もあり得る事例です。また、一度頭役を勤めた藩士は、隠居・死没以外で辞めれば「御免頭」となり、その後は、頭役以外には就かないようです。なお、「帳秘藩臣録」では33人の御免頭(「頭役免許」)が確認できます。

文政元年(1820)定番頭となった**河内山久大夫乙昌**は様々な頭役を経て定番頭に至っています。

大小将で石高350石、当時右大夫と称していた乙昌は、安永9年(1780)表小将横目(役100)となりました。天明6年(1786)には半左衛門と名乗り、100石加増され450石となり、役料知150石の奥小将番頭となります。その後、寛政7年(1795)先筒頭(役150)に就いたときには久大夫と名乗っています。寛政12年から歩頭(役150)を勤め、文化元年(1804)には役料知200石の小将頭、同5年には馬廻頭(役200)となり、同6年からは頭役兼役として宗門奉行を勤めています。

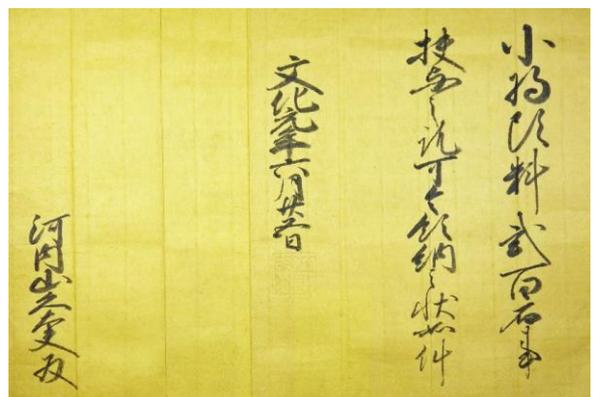
文政元年には**定番頭**となり、同3年頭役兼役として判物方御用を勤め、同6年隠居(料300石)し久残と名乗り、翌年亡くなっています。

久大夫は、表小将横目・奥小将番頭のときは10代藩主重教の近習を勤めています。その頃の評価が大きかったのでしょうか、その後は様々な頭役を勤めました。

その間、石高は350石から450石となりましたが、その他に役料知100～300石、隠居料300石も含め40年以上得ていました。久大夫の頭役の転役は、役料知は同じか増加、同役料知の転役の場合は、座列の上位の頭役への転役でした。



軍装図解(16.50-63)



小將頭役料宛行状(090-1123-2) 役料200石

役料知200石の諸頭・諸役には、平士の組を率いる**馬廻頭**・**小将頭**や**町奉行**・**魚津在住**・**今石動等支配**などがあります。

表紙上の史料は、**茨木右衛門長好**の石高と馬廻頭役料知合わせた2750石の知行宛行状です。役料知は、馬廻頭を代わった場合は取り上げるとされています。馬廻頭は馬廻組12組の頭で12人います。右衛門は慶安元年(1648)大小将番頭(役150)から**馬廻頭**となり、同年馬廻頭兼役として寺社奉行を勤めています。後に源五左衛門と改名し、寛文7年(1667)隠居し宗入を名乗り、同11年に亡くなっています。いつから大小将番頭を勤めたか不明ですが、石高2550石の他に役料知200石の馬廻頭を約20年勤めています。茨木家はその後代々諸頭を勤めた家でもあります。

伝右衛門長重は右衛門長好の嫡子で、石高は弟権丞に500石分知しているので2050石です。延宝5年(1677)宮腰町奉行を勤め、天和2年(1682)役料知150石の先弓頭となり、元禄10年(1697)に亡くなっています。

長重の嫡子左大夫長基は、元禄16年普請奉行、宝永2年(1705)役料知150石の先筒頭、普請奉行兼帯、享保5年(1720)持筒頭(役150)、御領国盗賊改奉行兼帯、後、源五左衛門と名乗り同10年大組頭(役150)、同15年役料知200石の**馬廻頭**となり、同19年頭役御免、元文5年(1740)76歳で亡くなっています。右の史料は、5代藩主綱紀が出し漏れた役料知の宛行状を6代吉徳が出したもので、源五左衛門と左大夫は同一人物です。

寛左衛門敬長は、分家権丞の嫡子で石高500石、正徳2年(1721)大小将横目(役100)、享保3年(1718)安芸御前様(5代綱紀娘節)附頭並(役150)となり加増され600石となります。享保10年本家(2050石)への養子が決まり、同16年持弓頭(役150)、御領国盗賊改奉行兼帯となり、元文2年(1737)役料知200石の**魚津在住**(右の史料では「下新川縮として彼地差置」となり、同5年家督を継ぎ、延享2年(1745)御免、同年に亡くなっています。

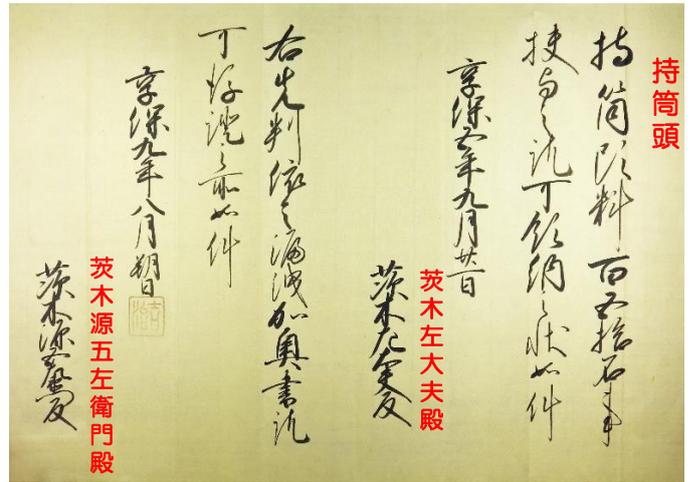
寛左衛門の嫡子左大夫は家督2050石を継ぎますが、若くして亡くなり頭役を勤めていません。その子源五左衛門自道は、寛政6年(1793)越中境奉行、享和元年(1801)先筒頭(役150)、御領国盗賊改奉行兼帯、文化9年(1812)歩頭(役150)を勤め、同年の内に御免、文政4年(1821)に亡くなっています。

源五左衛門の嫡子主殿忠順は、天保6年(1835)越中境奉行、同11年先弓頭(役150)、御領国盗賊改奉行兼帯、弘化3年(1846)歩頭(役150)、同年願いにより御免となっています。その後嘉永3年(1850)御免頭から**金沢町奉行**となりますが、同年御免、同6年**馬廻頭**となりますが翌7年御免、その後安政2年(1855)59歳で亡くなっています。

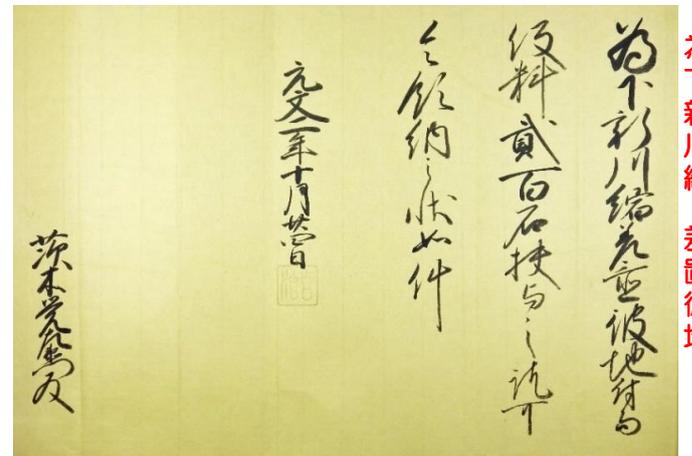
茨木家の石高は2050石で、平士では最高位の石高です。そのためでしょうか、長く頭役を勤めた代はよく似た頭役を勤める傾向が窺えます。

役料知150石の諸頭・諸役には、歩組を率いる**新番頭**・**歩頭**、足軽組を率いる**大組頭**・**持弓筒頭**・**先弓筒頭**・**聞番**など、その他**大小将番頭**・**組外番頭**・**御横目**・**使番**などがあります。

表紙下の史料は、**駒井茂左衛門守孝**(1000石)が天明2年(1782)に**使番**となったときの役料知宛行状です。10代重教の近習御用奥取次を兼帯し、平学と改名しています。同3年流刑、翌4年赦されますが石高は新知150石になっています。流刑の理由については、由緒帳(16.31-65駒井貞次郎)には「不届之趣有之」とのみ記されています。



前田吉治知行宛行状(34.14-24) 持筒頭役料150石遺漏に付



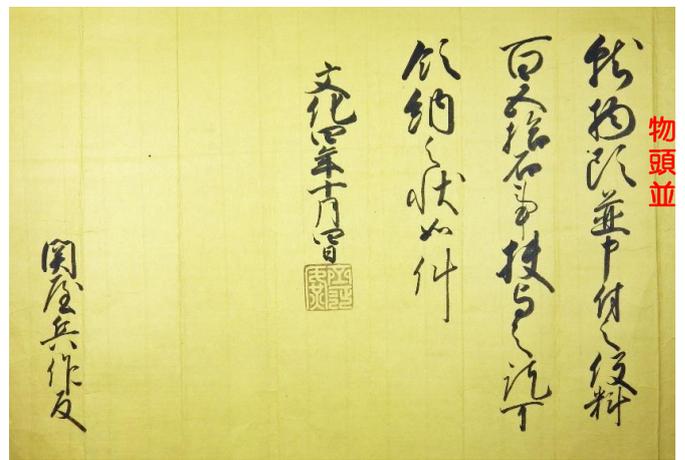
前田吉治知行宛行状(34.14-29) 魚津在住役料200石



前田齊泰知行宛行状(34.14-40) 町奉行役料200石



前田齊泰知行宛行状(090-1248-25) 歩頭役料150石



前田齊広知行宛行状(090-1432-2) 物頭並役料150石

新番頭は2人で新番組御歩(2組)を率い、歩頭は6人で六組御歩を率いる頭です。

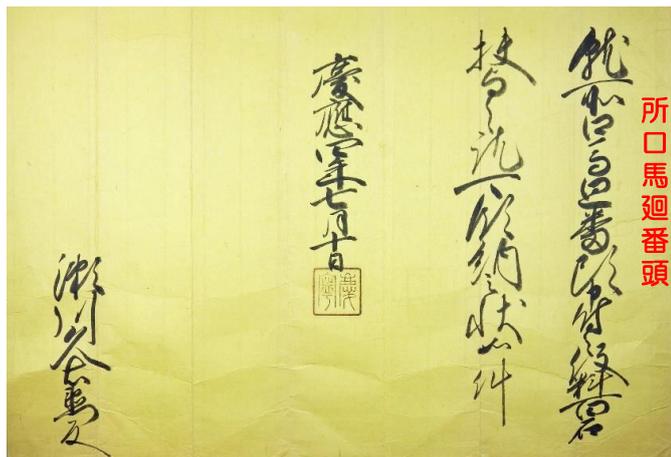
梅源五左衛門遵義(450石)は弘化2年(1845)表小將から表小將横目(役100)、嘉永元年(1848)**使番**、同5年**表小將番頭**、安政3年(1856)**先筒頭**、同6年**持筒頭**、文久2年(1862)**歩頭**、慶応2年(1866)**新番頭**を勤め、慶応3年に隠居するまで一貫して13代齊泰の近習をしていました。

関屋兵作政峰(200石)は享和3年(1803)江戸広式御用人、文化4年(1807)**物頭並**となり江戸広式御用を勤め、文政4年(1821)62歳で亡くなっています。なお、物頭並の「物頭」は足軽組を率いる頭のことです。人持頭の下に配される「先弓・筒足軽組」の頭を「先手物頭」とも呼びます。

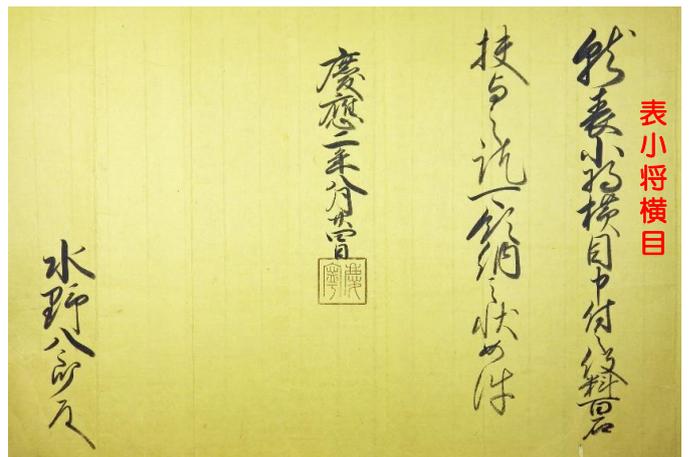
役料知100石の諸頭・諸役には**馬廻番頭**・**台所奉行**・**細工奉行**・**大小將横目**などがあります。

瀬川久右衛門民章(320石)は安政5年(1858)二ノ丸広式御用達から改作奉行、文久4年(1864)松任町奉行加州郡奉行兼帯、慶応4年(1868)**所口馬廻番頭**となり、翌明治2年職制改革を迎えています。

水野八郎永成(670石)は安政3年後の14代藩主慶寧の御側小將となり、慶応2年**表小將横目**、慶応4年には役料知150石の使番となり、慶寧の近習を勤めています。



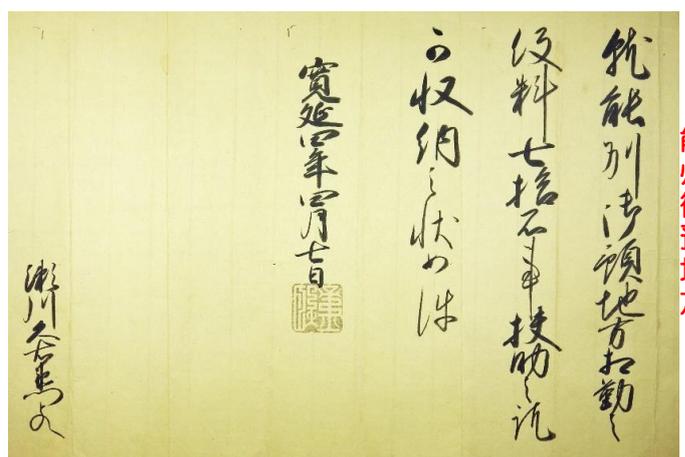
前田慶寧知行宛行状(090-1248-12) 馬廻番頭役料100石



前田慶寧表小將横目役料知宛行状(090-1037-39) 役料100石

「諸頭系譜」において、役料知が100石未満で、役料が石高で与えられるのは、**役料知70石の預地方御用**だけです。算用場奉行を勤める人持が兼帯する預地方御用もありますが、役料知70石の預地方御用は平士が勤める役です。なお、「預地」は能登にある幕府領のことです。

瀬川久右衛門豊章(320石)は寛保4年(1744)割場奉行となり、寛延4年(1751)**預地方御用**を勤め、宝暦8年(1758)暢姫様(6代藩主吉徳娘)附物頭並(役150)、同13年御前様(10代藩主重教室)附物頭並(役150)、明和8年(1771)先筒頭(役150)となり近習頭を勤め、安永5年(1776)63歳で亡くなっています。



前田重熙知行宛行状(090-1248-3) 預地方御用役料70石

能州御預地方